

平成 27 年度第3回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	平成 28 年 3 月 29 日（火） 13：30～14：30		
開催場所	霧島市役所 3 階 庁議室		
出席委員	平野会長、諸留委員、吉井委員、加治木委員、福森委員、西委員、二宮委員、有村純太郎委員、中村委員、金谷委員、迫田委員、有村純徳委員、有村初夫委員、若松委員、福永委員、東丸委員【代理出席】、種田委員【代理出席】、岩元委員、平田委員【代理出席】、和田委員、水口委員【代理出席】、山口委員、宮内委員、塩川委員、花堂委員、池田委員、川東委員、塩屋委員、越口委員（計 29 人）		
事務局	堀切企画政策課長、藤崎課長補佐兼企画政策グループ長、横山企画政策グループ主任主事（計 3 人）		
コンサル	㈱ケー・シー・エス九州支社 松本支社長、吉松技術副主任		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
議事 (1) 報告事項 ・委員の変更及び監査委員の指名について ・いわさきバスネットワーク(株)の事業譲渡について (2) 議事 ・霧島市地域公共交通網形成計画（最終案）について (3) その他			
審議結果等の概要 ○：委員 ●：事務局			
(1) 報告事項 ・委員の変更及び監査委員の指名について →監査委員 1 人の欠員が生じていたことから、霧島市地域公共交通会議設置要領第 20 条第 1 項の規定により、会長が監査委員 1 人を指名。 指名委員：宮内委員（霧島市商工会事務局長） ・いわさきバスネットワーク(株)の事業譲渡について →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなし。 (2) 議事 ・霧島市地域公共交通網形成計画（最終案）について →事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなし。原案のとおり承認。 (3) その他 ○ 3 点お願いを申し上げる。 ① 平成 28 年度から、計画に基づき事業を実施することになるが、地域公共交通活性化再生法第 6 条第 5 項の規定により、地域公共交通会議における協議が調った事項について、会議の構成員は協議結果の尊重義務が発生する。市のみでは計画を推進していくことは困難であるので、交通事業者、住民代表、観光関連団体等の協力をお願いする。 ② パブリック・コメントの件数が 0 件であった。この計画を住民に知っていただくことも重要であるので、ぜひ住民への周知をお願いしたい。多くの方に周知を図っていただき、意見が出てきた場合は、計画の見直しが出てくる可能性がある。その際は対応をお願いしたい。 ③ 計画に相当数の事業が掲載されており、来年度から 4 年間をかけて事業を実施していくことになる。市が公共交通に携わるようになってまだ数年しか経っておらず、市の担当者の苦勞を耳にする。交通会議の中には専門的な知識を持つ方が多数含まれているので、ぜひ協力を			

お願いしたい。また、事業を実施していくために市の体制も強化していただきたい。

会議資料

- 霧島市地域公共交通会議委員名簿（H28. 3. 29 現在）【資料1】
- 認可書（写）【資料2】
- 霧島市地域公共交通網形成計画策定スケジュール【資料3】
- 第2回地域公共交通会議（2月5日開催）以降の計画の変更箇所等について【資料4】
- 霧島市地域公共交通網形成計画（最終案）
- 霧島市地域公共交通会議設置要領